

WEB合同就職面接会事業

業務説明資料

本資料に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務委託の条件となるものではない。

1 件名

「WEB合同就職面接会事業」業務委託

2 事業の目的

新型コロナウイルス感染症拡大により雇用情勢が悪化する一方で、従来実施していた対面型の面接会も規模を縮小又は中止する必要があるとあり、求職者に対するマッチング支援の機会が減少している。

この状況下で新規大卒者等や新型コロナウイルス感染症に起因し、職を求める方を対象とし、「新しい生活様式」に沿ったウェブを活用した合同就職面接会等を新たに実施することで市内雇用環境の改善に寄与する。また、市内企業に対しては、対面式の面接会が開催できないことへの代替措置や、ウェブを活用した採用活動の導入支援という視点から本事業を実施する。

3 事業の概要

(1) 委託契約期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

(2) 概算委託業務価格

参考見積書は、業務価格 15,000 千円（税込）を上限として作成すること。

(3) 委託事業内容

別添「WEB合同就職面接会事業業務委託仕様書」（以下「業務委託仕様書」という。）のとおり。

4 委託業務概要

(1) ウェブを介して企業と面接する「WEB合同就職面接会」の企画・運営・実施

ア 実施内容

(ア) 「WEB合同就職面接会」専用ウェブページの企画、制作

(イ) 面接会に参加する企業の募集

(ウ) 面接会に参加する企業の求人受理

(エ) 面接会に参加する求職者に対する広報

(オ) 面接会の運営

(2) 事業の広報等

(3) 事業計画書・事業報告書・事業完了報告書の作成及び提出、アンケート及び報告会の実施

(4) 提出物

ア 事業計画書

イ 事業報告書

ウ 事業完了報告書

5 条件・仕様など

(1) 参考見積書の内訳

参考見積書は、業務価格を上限 15,000 千円（税込）として作成すること。事業費等の金額の内訳は、提案する事業内容によるものとする。

(2) その他仕様

ア 別添「業務委託仕様書」のとおり

※当事業において最低限実施していただきたい内容となっている。これらに加えて、成果を上げるために効果的と考える支援メニューがある場合には、適宜企画書にて提案すること。

イ 労働関係その他の法令及び本市契約関係規定や「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」及び「個人情報取扱特記事項」等関係法令を遵守すること。

6 委託料の支払い

委託料は、「事業完了報告書」を提出後、本市で検査した後に支払うものとする。

7 契約時の仕様書の確定

契約時の仕様書の確定については、提案内容の仕様書への反映等について、横浜市と受託者との間で協議を行い、詳細な仕様書を調整の上、契約を締結するものとする。